

令和5年11月13日

看護学科実践基礎看護学教授選考方針

実践基礎看護学教授選考方針検討委員会

委員長 嶋 緑倫

委員 吉川 公彦

川上 あずさ

田中 登美

本学看護学科実践基礎看護学は、令和5年4月に新設され、教授職の新設について検討されてきたが、今般教授職の配置が決定したことから、教授選考を開始します。

基礎看護学は、看護学教育の土台に位置し実践基礎看護学では、科学的根拠に基づく対象理解、看護行為を行うにあたって必要となる知識や態度、看護技術等を教授する。

本選考では、実践基礎看護学の専門性を有し、品格と見識に優れ、社会規範を遵守し、奈良県立医科大学を愛し、本学が「主たる大学」として存続・発展するために貢献できる人物を求めます。

特に下記の項目について考慮しながら選考します。

1. 看護専門職者としての知識や態度の基盤を育成するための看護学の重要な概念や基礎看護技術等の広範な見識、明確な看護観を有していること
2. 臨床実践経験及び顕著な研究実績を有し、実践基礎看護学に関する学部教育、大学院教育及び卒後教育をできる能力を有していること
3. 領域教員及び学生指導における優れた指導力と倫理観を持ち合わせ、協調性を発揮して看護学科及び看護学研究科のより良い運営に貢献できること
4. 実践基礎看護学分野の将来像を捉え、教育・研究を発展させるための構想を示せること